9月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日（定例会号）、1月1日（新年号）に発行します。

次回は新年号を発行予定です。

市川市

いちかわ 市議会だより

2026年（令和8年）第277号

11月14日（土）

発行 市川市議会
編集 議会運営委員会
市川市八幡1-1-1 ☎334－1111
https://www.city.ichikawa.lg.jp/site/gikai/



令和８年８月千葉豪雨では「レベル５大雨特別警報」が発令（鬼高３丁目付近の道路冠水）

9月定例会

市長提出議案15件を可決

令和7年度決算を認定

市議会は、令和8年9月定例会を9月4日から10月2日まで開催しました。

9月定例会では、市長から、「市川市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」、「市川市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について」、「令和8年度市川市一般会計補正予算（第3号）」、「令和7年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について」などの議案16件と、報告14件が提出され、これらを一括議題として8会派が代表質問を行いました。

議員からは、「市川市議会会議規則の一部改正について」、「「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化及び防災体制の抜本的強化を求める意見書の提出について」、「化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書の提出について」、「保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出について」などの発議案8件が提出されました。その他、請願の審議や、22人の議員による一般質問を行いました。

本会議での採決の結果、市長提出議案の16件をいずれも原案通り可決あるいは認定しました。

また、市長からは、「令和8年度市川市一般会計補正予算（第4号）」の追加議案1件も提出され、提案に対する質疑の後、市議会は原案通り可決しました。

議員提出議案については、提出された8件のうち、規則案1件、意見書案4件を可決、意見書案2件、決議案1件を否決しました。その他、請願1件を採択、1件を不採択としました。

（代表質問は2～4面、一般質問は5～7面、審議結果一覧は8面に掲載）

決算審査特別委員会

委員長	加藤　武央
副委員長	中町　けい
委員	
冨家　薫	沢田あきひと
川畑いつこ	とくたけ純平
大久保たかし	大場　諭
石原よしのり	中山　幸紀

市川市議会会議規則を一部改正

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、議会における合理的配慮規定を定めるほか、条文の整備を行いました。

本規則は令和8年9月7日に施行されました。

◆主な議案

○市川市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

児童福祉法の改正による児童発達支援の類型の一元化を踏まえ、あおぞらキッズ及びおひさまキッズを統合し、一つの児童発達支援センターとするほか、通所給付決定保護者が納めるべき使用料に係る取扱いについて見直すものです。

○令和8年度市川市一般会計補正予算（第3号）

一般会計補正予算案（第3号）は、歳出において、デジタル地域通貨流通原資負担金、公園に係る施設修繕料など、歳入において、デジタル地域通貨事業収入、財政調整基金繰入金など、それぞれ58億3559万8千円を追加し、歳入歳出の総額を2077億643万9千円とするものです。

【主な質疑】

「5億円還元キャンペーンに係る補正予算の計上に際し、以前ICHICO定額カードにより配布したポイントの未利用分については考慮されているのか」との質疑に対し、「この度のキャンペーンにおいては、4500円分のICHICO定額カード及びアプリ登録者に付与されるポイントに対しては、還元ポイントは付与されないようにしている。本キャンペーンを機に、以前配布したポイントの使用を含め、周知を行っていきたい」との答弁がなされました。

○令和8年度市川市一般会計補正予算（第4号）

一般会計補正予算案（第4号）は、令和8年8月に発生した千葉豪雨により、家屋等への被害があった方へ既存の災害見舞金に上乗せ支給するとともに、事業者や農業者等へ災害見舞金を支給する経費に加え、被災した事業者への利子補給に係る経費や、不具合が判明した排水ポンプを修繕するための経費について補正予算を編成する必要が生じたことから、歳出において、排水施設に係る施設修繕料、事業者災害見舞金など、歳入において、千葉豪雨災害支援指定寄付金、財政調整基金繰入金を、それぞれ1億7400万円追加し、歳入歳出の総額を2078億8043万9千円とするものです。

◆認　定

○令和7年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について

令和7年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものです。

決算案について、市議会は決算審査特別委員会を設置して審査を行いました。委員の構成は上記の通りです。（審査の内容は7面に掲載）

◆報　告

9月定例会では、専決処分の承認を求める報告1件がなされ、議会はこれを承認しました。また、「健全化判断比率について」、「資金不足比率について」、「継続費の継続年度終了による精算について」、「下水道事業会計予算の継続費の継続年度終了による精算について」、「市川市新型インフルエンザ等対策行動計画改定に関する報告について」、「いちかわクリーンエネルギー株式会社の令和7年度決算及び令和8年度事業計画に関する報告について」の他、専決処分の報告7件の、合わせて13件の報告がなされました。

●議員からの寄附やあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）は公職選挙法で禁止されています●

代表質問

市川市議会では、年４回の各定例会で、会派（結成には３人以上の議員が必要）ごとに市長提出議案等その他市政全般について問う代表質問を行います。６・９・12月定例会における各会派の発言時間は、原則３日間の総会議時間を、会派数及び会派の所属人数に応じて割り振って決定します。質問は総括質問者が行う他、補足質問者を立てることができます。ここでは、各会派が指定した項目の質問・答弁を要約して掲載しました。
※９月定例会の代表質問は８月31日に通告を締め切り、９月４日から３日間の日程で行いました。
※代表質問を行った各会派の所属議員は、代表質問実施時点のものとしています。

いちかわ市民クラブ

〔総括質問者〕中町　けい　つちや正順
石崎ひでゆき

市民プール

問　市川市民プールは、昭和57年の営業開始から45年間にわたり、多くの市民に愛されてきたが、令和８年９月６日に営業終了となった。市民から営業終了を惜しむ声があがっている中、市は来年度に向け、市民プール閉鎖後の代替措置をどうするのか。また、プール利用者の受け皿として、通年利用可能な公共の屋内プールである、クリーンスパ市川が考えられるが、市内北東部から無料送迎バスを利用するには、西船橋駅のバス停まで行く必要がある。そこで、プール跡地の北東部へのバスルート新設も一案と考えるが、どのような課題が考えられるか。

答　市は、現市民プール周辺地に、（仮称）東市川ウォーターパークとして夏季限定でのプールの設置を検討しており、９年夏の開設を目指している。また、クリーンスパ市川の無料送迎バスルート新設に当たっての課題として、指定管理者がルートを設定しているため、採算性等を考慮した上で判断すること、現状のバスルートが１周回に約１時間かかっているところ、北東部ルートを新設した場合、交通渋滞の影響等から、１周回に約２時間かかること、更に、クリーンスパ市川には温浴施設もあるため、民業圧迫とならないよう、公衆浴場組合と話し合った上でルートを決める必要がある　ることなどが考えられる。


生成ＡＩで作成した代替プールのイメージ図

自由民主の会

中山　幸紀
〔補足質問者〕細田　伸一
〔総括質問者〕加藤　圭一
青山ひろかず

平和啓発事業

問　市は、平和の尊さについて学ぶ機会を提供するため、市立中学校及び義務教育学校の生徒を広島へ派遣する「平和学習青少年派遣事業」を実施している。かねてより、定例会において、修学旅行の行き先を広島等にすることも提案してきたが、現在の状況はどのようになっているのか。また、現在の国際情勢を踏まえて、時代に即した平和啓発事業を実施する必要があると考えるが、市の見解を問う。

答　広島への修学旅行については、令和８年度は中学校１校が実施した。なお、９年度は別の１校が広島方面へ行くことを計画している。平和啓発事業の実施に当たっては、戦争や被爆の実相を次世代に伝えていくことを基本としつつ、近年、世界各地で起きている紛争について伝える機会も設けるなど、時代に即した在り方を調査研究していく。

市営住宅

問　駅から近い市営住宅においては、入居希望が集中し、希望通りの入居が難しい状況である。入居の決定については公平性が担保されるべきと考えるが、市営住宅の申し込みの際に、市議会議員等の公職者が立ち会うなどの事例はあるのか。また、居住者には外国人も含まれていると思うが、全体数に占める割合や、家賃の滞納状況について問う。

答　議員が、申込者と窓口に来るなどの事例はあるが、市営住宅への入居については、公営住宅法等に定める客観的な基準に基づき、入居要件を満たしているかを判定した上で決定しており、議員の紹介により入居を決定するようなことはない。また、外国人入居世帯は全体の約１７００世帯のうち、全体で１０２名いたが、そのうち外国人は７名である。約４・７％の約80世帯であり、令和７年度の滞納者は、


市営住宅　相之川団地

新しい流れ

松永　鉄兵
〔補足質問者〕沢田あきひと
〔総括質問者〕門田　直人
石原よしのり
にしむた勲

建物取り壊しと固定資産税

問　市内の既存建築物について、固定資産税は毎年１月１日現在の状況で課税されることになっており、課税漏れがあった場合、法律上は５年間しかさかのぼって課税することができないこととされている。建物が取り壊された場合、固定資産税の課税について、市はどのように対応するのか。

答　建物が取り壊された場合における固定資産税に関する対応としては、当該建物が登記物件で、滅失の登記がなされた場合、その情報は法務局から市に通知され、当該通知を受けて、市は課税の見直しを行う。また、登記建物について、その一部のみを取り壊した場合などで、取り壊しに係る登記がなされなかった場合、あるいは未登記の物件であった場合については、職員が現地調査などを行うことで、課税の見直しを行う。

特別支援学校

問　市は、特別支援学校の教室不足への対応や教育環境の改善のため、学校法人和洋学園から国分校舎の建物と敷地を買い取り、令和11年４月から特別支援学校としての供用開始を予定しているとのことである。本件に関する今後のスケジュールについて問う。また、地域住民に対する説明はどのように行っていくのか。

答　本件については、８年９月定例会に提出している補正予算案の議決を受けて、国分校舎の土地及び建物を購入する上で必要となる測量と不動産鑑定評価を９年３月までに行う予定である。その後、得られた鑑定額を基準とし、和洋学園と土地及び建物の購入価格を協議した上で、財産購入に係る議案及び関連する予算案について、９年６月定例会で審議してもらうことを想定している。これらの議案が議決された場合、９年７月に売買契約を締結した後、特別支援学校として使用するために必要な建物の改修工事を９年度から10年度にかけて行い、11年４月から特別支援学校として供用を開始する予定である。また、本件に関する地域への説明については、８年７月に校舎周辺の自治会に対して事業の概要やスケジュール等の説明を行ったところであり、対象を広げた地域住民への説明については、事業の進捗に合わせ、必要に応じて説明会の実施等を検討していく考えである。


須和田の丘支援学校

代表質問

９月定例会では、８つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の発言順及び発言時間（答弁含む）は次のとおりです。

未来市川（98分）、創生市川・自民党（149分）、日本共産党（81分）、公明党（166分）、新しい流れ（115分）、地域政党チームいちかわ（81分）、いちかわ市民クラブ（81分）、自由民主の会（98分）

※２次元コードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。ご覧いただけない場合は、恐れ入りますが議会事務局議事課までお問い合わせください（０４７－７１２－８６７３）。

公明党

西村　敦
川畑いつこ
久保川隆志
〔総括質問者〕宮本　均
〔補足質問者〕小山田なおと
浅野　さち
中村よしお
大場　諭

豪雨被害の見舞金

問　令和８年８月千葉豪雨における床上浸水の被害を受けた家屋に対する災害見舞金の支給手続きは、速やかに行われたとのことである。一方、床上浸水に至らないまでも、車両や家電等に被害を受けた世帯がいることを確認している。このような世帯に対する支援について、市の考えを問う。

答　今回の豪雨による床上浸水被害では災害見舞金の支給対象とはならなかったが、日常生活に大きな支障が生じた世帯の実情を踏まえ、市は、自家用自動車やエアコン室外機等の被害に対しても災害見舞金を支給することとし、そのための補正予算を新たに計上した。国分川81％、大柏川では、大柏川第１調節池より上流側で92％、下流側で74％、真間川との合流地点で79％を計測している。近年では、河川の整備計画を超える豪雨が頻発し、河川改修や調節池の建設等の完成が急務であるため、流域全体の治水安全度が向上するよう、引き続き県に要望していく。

河川の整備と水位

問　令和８年８月千葉豪雨では、市内の至るところで道路冠水が発生した。これらの排水は、最終的に河川へ放流されることから、河川の整備がより重要であると考える。そこで、真間川流域の河川整備の状況及び今回の豪雨における各河川の水位について問う。

答　真間川流域には５つの一級河川と３つの調節池があり、いずれも県により１時間当たり50㎜の降雨に対応する計画で整備が進められている。市では、真間川水系の５地点で水位の監視を行っており、豪雨における各河川の最高水位は、護岸の高さに対し真間川68％、



妙典ポンプ場

公共施設のトイレ洋式化

問　市は、公共施設トイレ洋式化事業を推進するとのことだが、実施することとした経緯及び事業内容を問う。また、本事業は、どのように進めていくのか。

答　本事業は、市民からの要望も多く、施設の利便性やバリアフリー水準を高めるために実施する。対象となるトイレは、３１３基であり、主な内訳は、公園１４９基、小中学校48基、行徳支所14基などである。実施時期は、令和８年度末までに公園以外の施設を、９年度末までに公園のトイレを順次交換する。これにより公共施設のトイレ洋式化率は、現在の79％から84％となり、建て替え予定の施設やスペース不足等の理由により工事対象外となるものを除くと、多くの施設で洋式化率は１００％となる。

財政調整基金の活用

問　市は、令和８年９月定例会において、財政調整基金を活用し、市独自の物価高騰対策「総額５億円還元ＩＣＨＩＣＯ秋・冬キャンペーン」を実施するほか、公共施設トイレ洋式化事業を行うための補正予算案を提出している。本基金は、条例により使途が限定されているものだが、本基金を財源に充てることの妥当性と金額の内訳について問う。

答　市は、現在の物価高騰が市民生活に与える影響を重く受け止めている。市独自の物価高騰対策のために一時的に多額の支出が必要となる場合において、他の市民サービスへ影響を及ぼさないよう本基金を活用することは、条例の趣旨に沿うものと考え、本基金を活用して、約４億６千万円を繰入金として計上することとした。また、公共施設のトイレの洋式化は、市民の利便性や快適性の向上につながり、行政水準を確保するために必要な整備であることから、本基金の活用は適切であると判断し、約５億６千万円を計上して速やかに進めることとした。

創生市川・自民党

〔総括質問者〕稲葉　健二
石原たかゆき
小泉　文人
岩井　清郎
つかこしたかのり
石原みさ子
加藤　武央

放課後保育クラブ

問　市が設置している放課後保育クラブは１団体の指定管理者にて運営されている。その契約は令和８年度で満了となるが、満了後の方向性等が示されておらず、保護者や支援員等から不安の声が寄せられている。契約の残り期間を踏まえると、満了までに大きな変更がある場合、現場は対応しがたい部分が生じると考えるが、今後の運営について、市はどう考えているか。また、ＩＣＴを活用した入退室管理や連絡帳等の整備による、保護者の安心に直結するシステムを構築していくべきと考えるが、見解を問う。



放課後保育クラブの様子

答　今後の運営については、子どもたちの放課後活動が充実し、安全安心に過ごせることを最優先に考え、延長を含めた様々な検討を行っている。また、ＩＣＴ化のニーズが高いことは、保護者アンケートにより認識している。８年５月より試験的に入退室管理等についてシステムの運用を開始しており、今後もＩＣＴ化の検討を進めていく。

八幡市民交流館ニコット

問　八幡市民交流館ニコットは、条例で祝日を休館日と定めているが、臨時的に祝日も開館した日があったとのことである。今後、祝日に開館することについて、市の考えを問う。また、ニコットに付帯する屋外広場と外部トイレは休館日には利用できないが、利便性等を考慮し、休館日でも開放することはできないのか。

答　利用者からの要望により祝日を臨時的に開館した結果、一定の利用があったため、令和８年度の11月から３月までの祝日も試行的に開館することとした。９年度以降は、８年12月定例会で祝日を開館日とする条例改正の議案提出を予定している。また、屋外広場と外部トイレはニコットと一体的に管理しており、原則、夜間及び休館日は閉鎖しているが、市民から休館日も使用したいとの要望があったことから、現在、一部の祝日における日中の時間帯は試行的に開放している。管理体制等の課題を整理する必要はあるが、年末年始を除く休館日の日中も、屋外広場と外部トイレを利用できるよう検討していく。

加熱式たばこの路上喫煙

問　紙巻きたばこの路上喫煙は市民マナー条例の過料対象となる一方、加熱式たばこは規制の対象とならないことに疑問を持つ声が多く寄せられている。千代田区等が加熱式たばこを過料対象としているのに対し、県内自治体のほとんどがその対象としていない現状であるが、第三者に健康被害を与える可能性がある加熱式たばこについても、本市の条例の過料対象とすべきである。市の考えを問う。

答　加熱式たばこの取り扱いについては、自治体において判断が分かれているが、紙巻きたばこと同様、加熱式たばこの路上喫煙に不快感や受動喫煙の懸念を抱く人がいることは認識している。国は、加熱式たばこの受動喫煙による健康への影響について、科学的知見の蓄積が不十分であるため評価できないとの見解を示し、引き続き研究を進めるとしている。市としては、国の動向を注視していくと共に、市内の喫煙実態等も考慮し、加熱式たばこの取り扱いについて調査研究していく。

代表質問

日本共産党

〔総括質問者〕清水みな子　やなぎ美智子
廣田　徳子

令和8年8月千葉豪雨

問　令和8年8月千葉豪雨により、本市では、床上浸水92件、床下浸水106件の被害があった。被災者からは、消毒や経済的援助について要望を聞いているが、現在、市が行っている床上・床下浸水に対する消毒や、被災者への経済的援助はどうなっているのか。また、市内34箇所の事務所や店舗でも浸水や商品等への被害があったが、これらに対する支援について問う。

答　浸水家屋等について、市は点検口から床下等への消毒薬剤の散布を実施しているが、床上消毒は、部屋の中に噴霧した薬剤が家具や家電等にかかって損傷するリスクがあることから、これまでは行ってこなかった。しかしながら、今回、多くの被災者から要望があったことや、近隣2市で床上消毒を行っていることから、本市でも実施が可能と判断し、今後は行っていくこととした。また、今回、被災者への経済的支援として、既存の3万円の見舞金に加え、2万円を上乗せして支給する補正予算を計上した。一方、事務所・店舗の被害への支援については、国や県による融資等の金融支援措置等が行われているほか、本市でも、5万円の災害見舞金の支給や、中小企業向けに、被害の復旧や事業継続に必要な融資を実質無利子で受けられる利子補給金の支給等を行うための補正予算を計上している。



令和８年８月千葉豪雨の被害の様子

未来市川

〔総括質問者〕竹内　清海　国松ひろき
大久保たかし　堀内しんご

花火大会のごみ

問　8月に開催された市川市民納涼花火大会では、路上でのポイ捨てなどが多く見受けられた。そこで、地域の商店にごみ捨て場の設置を依頼すると共に、市川南地域の公園に、当日限定でごみ箱を設置することは出来ないのか。併せて、警備員を増やして、ごみ捨て場の周知や案内を強化すると共に、警備員が外国語表記のプラカードを首から下げ、外国人にもごみ捨て場の場所を周知するといった取り組みが必要と考えるが、市の対応について問う。

答　商店主へのごみ箱の設置依頼は、事業活動で発生するごみとの区別が困難なため実施していない。また、ごみ集積所の拡充は、新たな費用負担が発生することから、実行委員会で慎重に検討する。周知については、当日の警備員によるポイ捨て注意や場内放送で注意喚起をしており、大会の開催前も、広報いちかわや市公式SNSを通じ、マナーを周知する等、様々な形で周知啓発を行っている。



花火大会のゴミ集積所の様子

災害時の水の配布

問　令和8年熊本地震が発生した際、県内各地で断水が続き、水の荷運びが負担であるとの報道が多くなされた。災害時の避難生活では生活用水の確保は大切だが、水の受け渡し方法も重要となる。そこで、ボランティアセンターとの連携や、市内各種団体へ協力依頼出来る体制の構築等が必要と考えるが、被災者への水の供給について、考えを問う。

答　避難者への水の配布は避難所で行うことが原則であり、自衛隊や水道事務所の給水車で行う場合は、状況に応じ、公共施設や公園などに臨時の給水所の開設も想定している。配布を行う場合は、避難所での掲示や、各種SNS等でお知らせし、被災者に情報を行き渡らせるよう努めていく。

地域政党チームいちかわ

〔総括質問者〕野口じゅん
丸金ゆきこ
冨家　薫

支援学校高等部の通学支援

問　須和田の丘支援学校の高等部では、自力通学を原則とし、これを推進するために自力通学支援計画を定めているが、計画の存在を知らない保護者も複数いたことから、学校は全ての保護者にこの計画を周知すべきと考える。また、自力通学が難しい生徒には、一定の条件を満たした場合にのみスクールバスの利用を認めているが、実際には、保護者が日常的に付き添うことで通学が成り立っている生徒がいる。バスの駐車スペースが確保できないといった課題は理解するが、保護者に負担を強いることがないように、合理的配慮を検討すべきである。以上について、市の認識を問う。

答　高等部は、卒業後の将来の社会自立や地域生活を見据え、公共交通機関の利用などを通して、生徒の自立心を育むことを目的として、「自力通学」を原則としている。一方、個々の事情により1人での通学が著しく困難な場合は、スクールバスの利用を認めている。自力通学支援計画については、全ての保護者に十分に周知できていなかったと認識している。今後は、計画の周知を図ると共に、障がいの特性や保護者の就労等の家庭の事情に十分配慮した上で、一定の条件を満たす場合にはスクールバスの乗車を認めるなど、生徒の実態に応じた通学方法を、保護者と共に考えていく。



須和田の丘支援学校のバス

◆請願・陳情について◆

- 請願とは、国や自治体などに意見、希望、要望を述べることです。憲法上、何人に対しても権利として認められています。
- 陳情とは、一定の事項に利害関係を持つ人が実情を訴え、適切な対応を求めて国や自治体に要望を述べることです。

詳しくはこちら

一般質問

９月定例会では、22人の議員が一般質問を行いました。
各議員の持ち時間は１人60分（答弁含む）です。
ここでは、１人１項目を選び質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。
※９月定例会の一般質問は、９月２日に通告を締め切り、９月24日から５日間の日程で行いました。
※会派名は、一般質問実施時点のものです。会派に所属していない議員については氏名のみ掲載しています。
※２次元コードから一般質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。ご覧いただけない場合は、恐れ入りますが議会事務局議事課までお問い合わせください（047−712−8673）。

環境

ごみの減量・資源化

市民周知 ペットボトル分別の効果は
白書で周知 全体の約７割が再資源化

石原よしのり議員（新しい流れ）

市民にごみの減量に協力してもらうには、回収処理の実態や費用等を知ってもらうことが重要である。これらの情報の開示・周知について問う。また、令和８年４月よりペットボトルの分別回収を開始したが、どのような効果があったのか。

答　６年度のごみ処理費用は約61億円で、市民１人当たり約1万2900円の負担となっており、市川市じゅんかん白書や広報いちかわ等で周知している。また、ペットボトルは順調に分別回収できており、回収量全体の約７割が再資源化されているほか、リチウムイオン電池の発火事故の未然防止といった効果が出ている。

福祉

外国籍住民の生活保護

地域社会の一員 差別は許されない
市では差別的扱いの事例はない

やなぎ美智子議員（日本共産党）

市の人口のうち、外国籍住民は約2万3000人に上るが、彼らは地域社会の一員であり、市民である。しかし、他市で生活保護を申請しようとした外国人女性に、職員が嘘や暴言を言った事例があった。外国籍住民であることを理由とした差別的扱いはあってはならないが、市ではそのような事例は起きていないか。

答　外国籍住民の生活保護について、市は昭和29年５月８日の厚生省通知に従い、日本国籍を有する者に対する取り扱いに準じて生活保護を実施している。また、市では、外国籍であることを理由に差別的扱いを行ったと指摘された事例はない。

医療的ケア児

18歳以上の対象者への支援体制は
通所先の調整を行っている

久保川隆志議員（公明党）

医療的ケア児支援法の改正により、高校卒業等でサービス等が途切れていた18歳以上の医療的ケアを要する人への支援等が新たに規定されたが、市の支援体制、整備拡充について問う。

答　市では、高校卒業後の通所先確保に向け、本人や家族の意向を踏まえ、進路調整を行っている。また、受け入れ先が不足している行徳地域では、福栄に新たな生活介護事業所の整備を進めている。更に、医療的ケアを行う家族の負担軽減のため、医療型短期入所事業所の開設に向け、病院や介護老人保健施設に説明会を行っており、県と連携して開設を働きかけていく。

街づくり

信篤地域の公共施設整備

マンホールトイレ等の設置は
民間施設を含めた施設内に設置予定

浅野さち議員（公明党）

市は、信篤複合施設整備基本計画を策定し、整備事業者公募に向けた準備をしているとのことだが、敷地に隣接する道路等の整備はどのようになるのか。また、以前より要望していた、インクルーシブ遊具や、マンホールトイレ等を設置することは考えているのか。

答　隣接する道路については、東側の市道を拡幅するほか、歩行者空間として、歩道状空地を整備していく。また、インクルーシブ遊具や健康遊具については、広場・グラウンドへの設置を、マンホールトイレやかまどベンチについては、民間施設部分の敷地内も含めた設置をそれぞれ計画している。

塩浜４丁目のまちづくり

市と関係機関の連携状況は
相互調整や情報共有を進めている

冨家薫議員（地域政党チームいちかわ）

塩浜４丁目のハイタウン塩浜は、建物の老朽化などの様々な課題を抱えており、将来に向けた持続可能なまちづくりの検討を進めるためには、自治会、UR都市機構及び行政の連携が重要であると考える。当該地域における、市と関係機関との連携状況について問う。

答　市は、塩浜中央公園改修の際、自治会やURと調整して工事を進めたほか、住民の要望についてURへ提出し、対応してもらった事例もあるなど、情報共有や連携を進めている。今後、当該地域で将来のまちづくりに向けた具体的な検討の機運が高まった際は、連携体制の構築に協力していく。

文化

全国国府サミット

市川の歴史を広める取り組みは
映像の視聴環境等を整え周知を拡充

岩井清郎議員（創生市川・自民党）

令和７年10月18日に市で開催された第６回全国国府サミットは、本市の歴史文化に対する関心を高める契機となった。今後、本市の歴史を更に多くの人に知ってもらうために専門家の意見を集めるべきだと考えるが、市はどのような取り組みを行っていくのか。

答　現在、国府台スタジアム等で、当時の下総国府をCGで再現したVR映像や、現在の風景に当時の建物を重ね合わせて表示するAR映像を体験できる環境等を整えている。今後は、サミットの目的を風化させず、市川の歴史を継続的に次世代へ伝えるための取り組みを一つずつ進めていく。

市立美術館の実現

市民を文化共創の主体とする考えは
目指す基本理念の本質的要素である

大場諭議員（公明党）

市が掲げる美術館構想を実現する中で、市立美術館を「人への投資」と位置付け、市民を共に文化を創る主体とする理念が必要と考えるが、市の認識を問う。また、開館までの明確なロードマップを市民や議会に提示すべきではないか。

答　市民を共に文化を創る主体と位置付けることは、美術館の基本理念等に関わる本質的な要素であるため、策定中の美術館構想へ反映していきたい。また、事業を進めるため、ロードマップの必要性は認識しているが、構想をまとめている段階であり、今後、整備場所等が整い次第、基本計画を策定する中で示していく。

安全

学校内の避難器具

操作の研修や訓練 定期的に行うべき
教職員に対して指導を徹底する

丸金ゆきこ議員（地域政党チームいちかわ）

東京都北区の学校火災では、避難用の救助袋はあったが訓練不足で使われなかった。本市では、避難器具のある学校のうち、訓練で実際に使用したのは一部であった。児童生徒を守るため、教職員に対する定期的な避難器具の操作研修や実地訓練が必要と考えるが、教育委員会の見解を問う。

答　教育委員会としては、避難器具のある学校に対し、年度当初に全教職員で設置場所や使用方法を確認するよう指導を徹底する。また、消防局や専門業者と協議の上、避難器具がある学校を対象に、実際に避難器具を使用した訓練を定期的に実施するよう指導していく。

教育

学校運営支援事業

施設修繕費用は当初予算で措置を
既に計上している 柔軟な運用を継続

石原たかゆき議員（創生市川・自民党）

市は、学校運営支援事業として、学校が柔軟に使える30万円の予算を各校に配分している。中学校ではその９割を教職員の働き方改革に資する取り組みに活用しており、うち約25％を施設修繕に、約30％を業務委託に充てているとのことである。施設修繕は定期的に発生するものであるため、当初予算で措置すべきと考えるが、市の見解を問う。

答　学校運営に必要な施設修繕等の経費は、当初予算で計上をしている。多様化している学校の課題に対し、学校が必要と考える取り組みは変化していくと考えられるため、引き続き柔軟な運用を継続していきたい。

防　災

派遣で得た経験の活用は
マニュアルに反映し訓練を実施

トイレカーの被災地派遣

堀内しんご議員（未来市川）

市は令和8年熊本地震の被災地である宇土市にトイレカー2台を派遣したが、現地での運用を通じて認識した課題はあったか。また、今回得た経験を、市の受援体制の整備へどのように生かそうと考えているか。

答　今回の派遣では、迅速な支援を重視したため、給水方法等について、現地との調整が不十分であったことや、特殊車両の運転で職員の負担が大きかった等の課題があった。今回の経験を生かし、災害時における運用マニュアルの整備を進めると共に、11月に実施予定の「大規模災害対応合同防災訓練」でもトイレカーを使用した訓練を実施する。

支援内容まとめチラシ 日頃の備えに
市公式ウェブサイト等と併せ周知

災害時の支援制度

石原みさ子議員（創生市川・自民党）

令和8年8月千葉豪雨では、本市でも多くの床上・床下浸水や土砂災害等が発生したが、被災者は自宅や店舗等の片付け等に追われ、支援制度の利用まで思考が追い付かないのではないか。そこで、被災時の連絡先や受けられる支援内容をまとめたチラシを、日頃から確認できるよう作成すべきと考えるが、市の見解を問う。

答　被災者にとって必要な情報が一つにまとめられたチラシやパンフレットは、生活再建に役立つものと考えることから、今後、市公式ウェブサイトや広報紙、SNS等での情報発信と併せて、チラシを活用した情報の周知を実施していく。

防　災

個人住宅等の耐水害化 市が助成を
既存制度の見直しや検討を進める

内水氾濫対策

石崎ひでゆき議員（いちかわ市民クラブ）

市には内水氾濫を発生させない街づくりを進める責任がある一方、個人等が住宅を耐水害化し、浸水を防ぐことも重要と考える。市は、個人等の住宅や小規模店舗の耐水害化を支援する必要があると思うが、助成制度の現状及び今後を問う。

答　市は、改修費用の一部を助成するあんしん住宅助成制度等を実施しているが、防水板の設置など浸水対策での実績は4件である。住宅の耐水害化は、浸水の予防、軽減が見込まれるため、助成制度の見直しを検討していく。また、現在、小規模店舗については制度がないため、関係部署と協議・調整の上、検討していく。

購入費用助成を継続すべき
自助の備えは重要 強化策検討する

家庭用防災用品

つちや正順議員（いちかわ市民クラブ）

令和7年度に実施した家庭用防災用品購入促進事業は、想定よりも反響があったものと認識している。防災用品の購入を経済的に支えることは非常に意義があるため、期間限定ではなく長期的に継続して行うことが重要と考える。市は、今後このような費用助成を実施する考えはあるのか。

答　プライバシーの確保や避難所の過密化防止の観点から、在宅避難といった自助の取り組みを更に促していくことは重要と考えている。今後、自主防災組織等の地域住民の意見や、国・県の動向等を注視しながら、自助の備えの強化につながる施策を検討していく。

普及に向けた今後の取り組みは
自主防災組織への補助品目に追加

感震ブレーカー

西村敦議員（公明党）

地震発災後の延焼火災の発生防止には、感震ブレーカーが有用であり、普及を進めるべきと考える。そこで現在の普及状況を問う。また、全国的にブレーカーの設置や購入を助成する自治体が増える中、市は今後どう取り組んでいくのか。

答　市はこれまで、あんしん住宅助成制度や家庭用防災用品購入促進事業で感震ブレーカーの普及を図ってきたが、令和8年3月のアンケート調査では、設置率は5％であった。今後は、自主防災組織資器材購入費等補助金の対象品目にブレーカーを追加するなど、より効果的な方法を検討し、普及を促進していく。

事前の周知が必要では
不足しているため強化に努める

豪雨時の浸水被害対策

越川雅史議員

昨今の豪雨では、市内各地で下水道の逆流による床上浸水被害が発生した。分流式下水道区域では、汚水管に雨水を流すことが浸水被害につながる恐れもある。このような被害を回避すること等を周知し、協力を呼びかけるなどの取り組みを強化する必要があると考えるが、市の見解を問う。

答　議員提案の通り、豪雨等の際に生活排水を控える等の対応は、有効な逆流対策であることから、不足している周知の強化に努める。下水道に雨水を流さないこと、水の使用時間を調整すること等を周知し、協力を呼びかけるなどの取り組みを強化する必要があると考えるが、市の見解を問う。

行　政

消費地自治体として参加する考えは
活動を注視し情報収集していく

コメサミット

太田丈之議員

本市は、米を学校給食で多く利用している消費地自治体である。全国の生産地と消費地を結ぶ取り組みである、いわゆるコメサミットに参加し、米生産自治体との連携を進めることは、米を多く消費する本市の食を守ることにつながると考えるが、市の見解を問う。

答　コメサミットは、12の生産地自治体、3の消費地自治体が参加し、米の日常的な消費機会の創出に取り組み、日本の食と農の持続可能性を高めていくとの趣旨が示されていることは認識している。市は、今後も本サミットの活動を注視し、参加自治体の取り組み等について情報収集していく。

届出時の続柄変更 医療機関公開を
他自治体の例も参考に対応検討する

性的マイノリティの権利保障

とくたけ純平議員

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の利用者同士が同一世帯となる場合、住民票の続柄を同居人から縁故者や夫（未届）・妻（未届）に変更や併記をできないか。また、他自治体では、病状説明や面会等で同性パートナーの立ち会いが可能な医療機関を公開している事例があるが、本市でも公開できないか。

答　続柄については、制度上の課題や他自治体の取り扱いなどを整理し、可能な対応について検討を進める。また、医療機関の公開には、医師会や医療機関などの理解と協力が必要であるため、他自治体の取り組みも参考にしながら対応していく。

道路交通

運転手不足の解決策として検討は
他自治体などの動向を注視していく

自動運転バス

中村よしお議員（公明党）

運転手不足への解決策として、自動運転バスの社会実装に向けた動きが本格化している。本市も地域公共交通の今後の展望を問う。

答　自動運転バスは、地域における移動手段の確保などにつながることから、新たな交通手段として、将来の持続可能な地域公共交通の確保に寄与するものと認識している。そのため、導入による効果や課題、他自治体における実証実験の状況などを情報収集し、今後の動向を注視していく。

公園・緑地

本市における整備状況は
市内全ての公園で同伴可能

ペット同伴可能な公園

つかこしたかのり議員（創生市川・自民党）

市内の犬の登録数は毎年増加していることから、今後もペットとして犬を飼う市民は増えることが想定され、交通の今後の在り方について、具体的なエリア戦略と推進体制を持って取り組むべきである。自動運転バスの検討状況及び地域公共交通の今後の展望を問う。

答　市では、市内全ての公園において、ペットの同伴を可能としている。公園内を犬と散歩する場合には、飼い主に対し、リードをつけてもらうよう、公園内にお願いの掲示をしている。また、市内におけるドッグランについては、塩浜ドッグランの1箇所のみである。整備状況について問う。

特別委員会の視察

議会改革特別委員会

【日　程】
令和８年７月８日～９日

【視察地及び視察項目】
・長野市　議会改革について
・上越市　議会のＩＣＴ化について


長　野　市

【主な視察内容】
長野市は、令和元年に発生した台風災害を背景に、大規模災害発生時であっても、議会自身の役割を適正に果たすこと及び災害時に市災害対策本部が応急活動等へ専念できる環境を整えることを目的に、令和３年７月30日に「長野市議会ＢＣＰ」を策定した。上越市は、コミュニケーションを中心としたグループウェアである「ＬＩＮＥ　ＷＯＲＫＳ」を導入し、主に「トーク」「カレンダー」「メール」「アンケート」機能を使用することで、事務局からの情報提供等業務の確実かつ迅速な遂行、議員間のコミュニケーションの活性化に役立っている。

門田直人議員に対する懲罰の件を否決

令和８年９月７日の本会議において、門田直人議員が他人の私生活にわたる言論をしたこと等について、９月８日、７人の議員から「門田直人議員に対する懲罰動議」が提出され、懲罰特別委員会が設置されました。

同委員会では15人の委員による審査が行われ、採決の結果、懲罰を科すべきものと決することは否決されました。

10月２日の本会議では、委員会審査の経過及び結果が報告され、同日の本会議における採決の結果、懲罰を科すことは否決されました。

委員長	細田　伸一	副委員長	小山田なおと
委員	野口　じゅん	沢田あきひと	つかこしたかのり
	加藤　圭一	西村　敦	石原たかゆき
	清水　みな子	石崎ひでゆき	堀内　しんご
	石原　みさ子	宮本　均	石原よしのり
	竹内　清海		

傍聴資料の電子データ閲覧について

令和８年６月定例会より、本会議の傍聴時に、スマートフォン・タブレット等の情報端末により、会議資料を閲覧できるようになりました。

これに伴い、傍聴資料の電子データを、市公式ウェブサイトにまとめて掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

傍聴資料はこちら

経済

ＩＣＨＩＣＯ定額カード
未受領の市民への対応は
広報いちかわ等で周知していく

廣田徳子議員（日本共産党）

市は物価高騰対応として、ＩＣＨＩＣＯ定額カードを全市民へ配布したが、私の計算だと、約１万６０００世帯が未受領である。定額カードを市民が確実に受領できるような対応が必要と考えるが、市の見解を問う。

答　定額カードの未受領者に対しては、第１庁舎や行徳支所で配布体制を整備しており、対象者には直接来庁して受け取るための方法等を記載したはがきを郵送したほか、広報いちかわ等で周知を図っていく。また、外出が困難など、来庁して受け取ることが出来ない等の事情がある人には、改めて定額カードを送付するなど柔軟に対応していく。

地域

ＭＩＣＥ・ＩＲ
塩浜地域に立地特性　市の見解は
計画では事業手法としての言及ない

にしむた勲議員（新しい流れ）

塩浜地域は、空港へのアクセスが良く、テーマパークに近接するなど立地特性があり、ＭＩＣＥ（ビジネスイベントなどの総称）・ＩＲ（統合型リゾート）を導入できる可能性は高い。国の公募に対して本市が手を挙げることで、塩浜地区を活性化するチャンスと考えるが、市の見解を問う。

答　平成17年に策定した塩浜地区まちづくり基本計画は、海辺と緑を結び生活と海をつなぐ新しい都市拠点の創出を定めている。ＭＩＣＥ・ＩＲはにぎわい創出のための一つの制度と認識しているが、本計画では具体的に事業手法として選定することは言及していない。

衛生

市の施設のトイレブース
感染症予防の除菌設備が必要では
行徳支所では実施していく

川畑いつこ議員（公明党）

行徳支所や公民館などの公共施設の中には、築年が古くトイレブースが狭い建物がある。特に利用者が多い施設では、便座クリーナーなど感染症予防のための除菌設備が必要と考える。トイレブースでの感染症の予防について、市はどのような対策を行っているのか。

答　行徳支所では特に対策していないが、トイレブース内のスペースや動線を検証し、何らかの除菌対策を実施していく。また、現在、一部の公民館を除き、公民館、図書館、博物館ともクリーナーを設置していないため、今後は、利用者の多い場所などから順次、取り付けについて検討していく。

令和7年度決算―特別委員会の審査から

市議会は、令和８年９月14日から16日まで決算審査特別委員会を開き、令和７年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について審査しました。

特別委員会では、本決算に対する監査委員の意見について、監査委員の出席を求めて質疑を行った他、決算書の審査に当たっては、議決した予算に基づく執行状況や行政効果等を中心に質疑を行いました。

審査終了後、本会議において特別委員会での審査に関する報告がなされ、採決の結果、議会は本決算を賛成多数で認定しました。

【特別委員会での主な質疑応答】

問　一般会計歳出総務費のうち、脱炭素先行地域づくり事業補助金について、令和７年度に脱炭素先行地域に選出され、取り組みを強化している中で、どのような理由から不用額が生じることとなったのか。

答　本事業は、賃貸集合住宅の断熱改修等に対し補助金を支給するもので、当初予算では３棟の賃貸物件住宅を対象に予算計上したが、物件の所有者からの合意は得られたものの、入居者からの合意が得られなかったことなどから、断熱改修や太陽光発電設備の導入が進まず不用額が生じたものである。

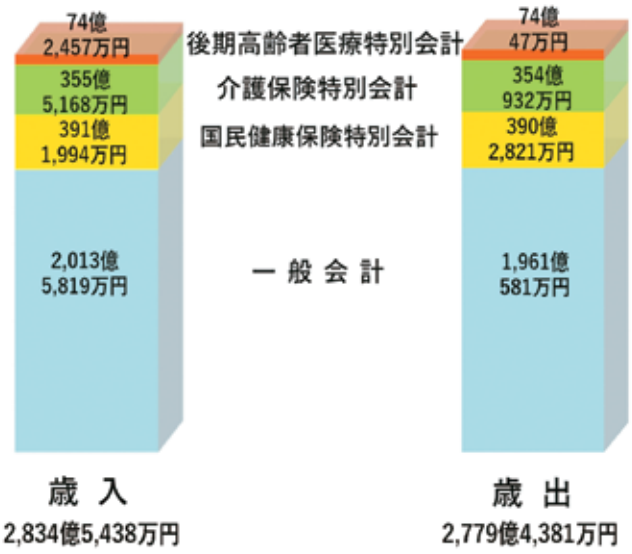
問　一般会計歳出衛生費のうち、地域猫活動等支援事業について、いちにゃんサポートの活用が進んでいないことについて、本会議においても取り上げられているが、その原因についてどのように認識しているのか。また、猫不妊手術費等助成金は年度の途中で受付が締め切られたと聞いているが、不用額はどの程度だったのか。

答　いちにゃんサポートの活用が進んでいない原因は、里親探しを行うにあたり定めた、一時預かりの要件と地域猫活動団体の要望に相違があったことによるものではないかと考えている。また、猫不妊手術費等助成金における不用額は１６２万９８４０円である。

問　一般会計歳出教育費のうち、部活動地域移行推進事業について、本事業により教職員の時間外勤務時間はどの程度減少したのか。

答　本事業は土日祝日の部活動を地域クラブに移行するものであるが、当該クラブの指導者に対し、支払った報酬は９６１時間分となっている。従って、従来であれば教職員の負担となっていた土日祝日の指導時間、９６１時間分の時間外勤務が減少したものである。

一般会計・特別会計決算額



公営企業（下水道事業）会計決算額

＜収入＞
収益的収入　96億8,262万円
資本的収入　108億7,031万円

＜支出＞
収益的支出　92億8,305万円
資本的支出　132億6,424万円

９月定例会　議案等の審議結果一覧

■賛否などが分かれたもの（９月14日、10月２日採決）

| | 会派／件名 | 公明党 | | | | | | | | 創生市川・自民党 | | | | | | | | 新しい流れ | | | | | 自由民主の会 | | | | 未来市川 | | | | 地域政党チームいちかわ | | | 日本共産党 | | | いちかわ市民クラブ | | | 会派に所属していない議員 | | | | 審議結果 |
|---|
| | | 西村敦 | 小山田なおと | 川畑いつこ | 浅野さち | 久保川隆志 | 中村よしお | 宮本均 | 大場諭 | 稲葉健二 | つかこしたかのり | 石原たかゆき | 石原みさ子 | 小泉文人 | 加藤武央 | 岩井清郎 | 松永鉄兵 | 門田直人 | 沢田あきひと | にしむた勲 | 石原よしのり | 中山幸紀 | 加藤圭一 | 細田伸一 | 青山ひろかず | 竹内清海 | 国松ひろき | 大久保たかし | 堀内しんご | 丸金ゆきこ | 野口じゅん | 冨家薫 | 清水みな子 | やなぎ美智子 | 廣田徳子 | 中町けい | つちや正順 | 石崎ひでゆき | 太田丈之 | とくたけ純平 | 増田好秀 | 越川雅史 | |
| ○市長提出 |
| 議　案 第30号 | 令和８年度市川市一般会計補正予算（第３号） | ○ | ／ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | 可　決 |
| 認　定 第１号 | 令和７年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について | ○ | ／ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 認　定 |
| ○議員提出 |
| 発　議 第10号 | 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ／ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| 11号 | 「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化及び防災体制の抜本的強化を求める意見書の提出について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ／ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可　決 |
| 12号 | 化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書の提出について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ／ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可　決 |
| 13号 | ＯＴＣ類似薬の保険給付見直しに関し、必要な医療へのアクセス保障を求める意見書の提出について | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ／ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | × | × | 否　決 |
| 14号 | 外国人に関する政策における人権保障の原則を堅持することを求める意見書の提出について | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ／ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | × | × | 否　決 |
| 16号 | いわゆる国保逃れが発覚した太田丈之議員に対する問責決議について | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ／ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | − | ○ | ○ | ○ | 否　決 |
| ○請　願 |
| 請願 第8-2号 | 武器見本市「ＤＳＥＩ　Ｊａｐａｎ２０２７」への幕張メッセ貸し出しの中止を求める市川市から千葉県への申し入れについての請願 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ／ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 不採択 |
| 8-3号 | 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書採択を求める請願 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ／ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 採　択 |
| ○その他 |
| | 門田直人議員に対する懲罰の件 | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | − | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ／ | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | 否　決 |

■全会一致で可決等されたもの
（９月４日・８日・14日、10月２日採決）

	件名
○市長提出	
議　案 第23号	市川市税条例の一部改正について
24号	市川市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
25号	市川市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
26号	市川市ベンチャービジネス等支援資金融資及び利子補給条例の一部改正について
27号	市川市景観条例の一部改正について
28号	市川市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
29号	市川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
31号	令和８年度市川市介護保険特別会計補正予算（第１号）
32号	令和８年度市川市下水道事業会計補正予算（第２号）
33号	護岸更新工事（その２）請負契約について
34号	はしご付消防自動車の製造請負契約について
35号	市川市消防局消防救急デジタル無線装置の購入について
36号	土地持分全部移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について
37号	令和８年度市川市一般会計補正予算（第４号）
報　告 第21号	専決処分の承認を求めることについて
○議員提出	
発　議 第９号	市川市議会会議規則の一部改正について
15号	保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出について

請　願

９月定例会には、新たに請願２件が提出され、所管の委員会で審査しました。

議会は、このうち１件を採択、１件を不採択としました。

（審議結果は上表）

意見書・決議

９月定例会には、意見書案６件及び決議案１件が提出され、意見書案４件を可決、２件を否決し、決議案１件を否決しました。

可決した意見書は、10月７日に関係行政庁等へ送付しました。

（審議結果は上表及び左表）

※表の見方　○：賛成、×：反対、
－：地方自治法117条の規定により議事に参与していない者
※議長は表決に加わらないため、「／」と表示しています。
※議案等の全文及び全ての議案等の議員別の賛否は市公式ウェブサイトに掲載しています。
（右記２次元コード参照）

○令和８年定例会開会予定日○

12月定例会	12月４日(金)

※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。

会派別議員名簿

（定数42名）

公明党
○西村敦
○小山田なおと
川畑いつこ
浅野さち
久保川隆志
中村よしお
宮本均
大場諭

創生市川・自民党
○稲葉健二
つかこしたかのり
石原たかゆき
石原みさ子
小泉文人
加藤武央
岩井清郎

新しい流れ
○松永鉄兵
門田直人
沢田あきひと
にしむた勲
石原よしのり

自由民主の会
○中山幸紀
加藤圭一
細田伸一
青山ひろかず

未来市川
○竹内清海
国松ひろき
大久保たかし
堀内しんご

地域政党チームいちかわ
○丸金ゆきこ
野口じゅん
冨家薫

日本共産党
○清水みな子
やなぎ美智子
廣田徳子

いちかわ市民クラブ
○中町けい
つちや正順
石崎ひでゆき

会派に所属していない議員
太田丈之
とくたけ純平
増田好秀
越川雅史

※○は会派代表者　　※市議会では会派制をとり議会活動を行っています。会派を結成するには３人以上の議員を要します。
（この会派別議員名簿は令和８年10月27日現在のものです。）

●議員からの寄附やあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）は公職選挙法で禁止されています●